

第 49 回運転・保守分科会議事録

1. 日 時 : 2022 年 6 月 6 日 (月) 13 : 10~16 : 20

2. 場 所 : 一般社団法人 日本電気協会 4 階 C, D 会議室 (Web 併用会議)

3. 出席者 : (敬称略, 順不同)

出席委員 : 山口分科会長(元東京大学), 出町副分科会長(東京大学), 大平幹事(日本原子力発電),
小倉(ツエバルブサービス), 野上(日立 GE ニュークリア・エナジー)*1, 日隈 (東芝エネルギーシステムズ),
松澤(三菱重工業)*1, 飯塚(東北電力)*1, 尾高(関西電力)*1, 佐々木(北海道電力)*1,
水門(北陸電力)*1, 鈴木(中部電力)*1, 武井(東京電力 HD)*1, 中村(四国電力)*1, 森脇(中国電力),
山崎(電源開発), 浜田(日本原燃)*1, 桐本(電力中央研究所)*1, 近澤(日本原子力研究開発機構),
木倉(東京工業大学)*1, 渡辺(福井大学), 坂元(原子力安全推進協会)*1, 伊藤_邦(日本エヌ・ユー・エヌ)*1,
風間(BWR 運転訓練センター), 高岡(日本通運)*1, 仲井(元日本原子力研究開発機構)*1,
永山(原子力安全システム研究所)*1 (計 27 名)

代理出席者: 井上(九州電力, 松崎委員代理)*1, 堀(日本原子力研究開発機構, 石塚委員代理)*1 (計 2 名)

欠席委員 : 糸井(東京大学), 内一(東北大学), 高橋(東北大学), 井口(発電設備技術検査協会),
高田(原子力発電訓練センター) (計 5 名)

説明者 : 運転管理検討会 坂元主査(原子力安全推進協会)*1, 鈴木副主査(東京電力 HD)*1
緊急時対策指針検討会 斉藤主査(北陸電力)*1
JEAG4803 方針検討タスク 大平主査(日本原子力発電) (計 4 名)

常時参加者: なし (計 0 名)

オブザーバ: なし (計 0 名)

事務局 : 葛西, 寺澤, 田邊(日本電気協会) (計 3 名)

*1 : Web 参加

4. 配付資料 : 別紙参照

5. 議 事

事務局から, 本会にて, 私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律及び諸外国の競争法に抵触するおそれのある活動を行わないことを確認の後, 今回は Web 併用会議で実施することを説明後, 議事が進められた。

(1) 代理出席者, 常時参加者, 説明者, オブザーバの承認, 定足数確認, 配布資料確認等

事務局より, 資料 No.49(1)-②に基づき, 代理出席者 2 名の紹介があり, 分科会規約第 7 条 (委員の代理者) 第 1 項に基づいて, 分科会長の承認を受けた。出席委員は, 代理出席者を含め 29 名であり, 分科会規約第 10 条 (会議) 第 1 項の開催条件の委員総数の 3 分の 2 以上の出席者数を満たしていることを確認した。その後事務局より, 資料 No.49(1)-①に基づき, 下記委員の変更について紹介があり, 委員候補については, 分科会規約第 6 条 (委員の選任・退任・解任及び任期) 第 1 項に基づき, 次回の原子力規格委員会で承認予定であるとの説明があった。その後配布資料の確認があった。

- ・ 退任委員 石塚 委員（日本原子力研究開発機構）
- ・ 委員候補 堀 氏（同左）

(2) 検討会委員の変更について（審議）

事務局より、資料 No.49(2) シリーズに基づき、下記の各検討会委員及の変更について紹介があった。分科会規約第 13 条（検討会）第 4 項に基づき、検討会委員の変更について分科会規約第 12 条（決議）第 4 項に基づき決議の結果、特にコメントはなく、全員賛成で承認された。

【緊急時対策指針検討会】

- ・ 委員退任 安部 委員（中国電力）
- ・ 委員候補 新田 氏（同左）

【保守管理検討会】

- ・ 委員退任 竹丸 委員（中国電力）
- ・ 委員候補 宮道 氏（同左）
- ・ 委員退任 古谷 委員（四国電力）
- ・ 委員候補 中川 氏（同左）

(3) 前回議事録確認

事務局より、資料 No.49(3)-①に基づき、前回議事録（案）の紹介があり、正式議事録とすることについて特にコメントは無く、全員賛成で承認された。また、事務局より資料 No.49-(3)-参考に基づき、第 81 回原子力規格委員会議事録の紹介があった。

(4) JEAG4102「原子力発電所の緊急時対策指針」の次回改定について（報告）

緊急時対策指針検討会 斉藤主査より、資料 No.49(4) シリーズに基づき、JEAG4102「原子力発電所の緊急時対策指針」の次回改定について報告があった。

主な報告は以下のとおり。

- ・ 資料 No.48(4)-①は JEAG4102 の改定スケジュールであり、2022 年度から 2025 年度まで 4 年間かけて改定したいと考えている。
- ・ 2022 年度については、検討会の中で、規制との折衝状況の把握、検討課題抽出、課題の整理分担を実施する。
- ・ 具体的には 2022 年度は、資料 No.48(4)-参考 1 に示すように、前主査から提示された課題の対応、規制庁との折衝の状況を踏まえた課題の取り込みを実施する。
- ・ 2023 年度は、改訂内容検討を実施、2024 年度は運転・保守分科会及び原子力規格委員会への中間報告、意見対応に対する検討を実施、2025 年度に運転保守分科会及び原子力規格委員会に上程後、公衆審査を経て発刊の予定である。

主なご意見・コメントは以下のとおり。

- ・ 特になし。

(5) JEAC4805「原子力発電所運転責任者の判定に係るシミュレータ規程」での書面投票の結果、ご意見等に伴う編集上の修正について（報告）

運転管理検討会 坂元主査及び鈴木副主査より、資料 No.49(5) シリーズに基づき、JEAC4805「原子力発電所運転責任者の判定に係るシミュレータ規程」での書面投票の結果、ご意見等に伴う規格の編集上の修正

について報告があった。

主な報告は以下のとおり。

- ・ 資料No.48(5)-①は、JEAC4805 に対する運転・保守分科会での書面投票での意見対応、資料No.48(5)-②は、原子力規格委員会での書面投票での意見対応結果となっている。
- ・ 資料No.48(5)-③は、JEAC4805-2014 と今回改定のJEAC4805-202Xの全文比較表となっており、原子力規格委員会中間報告での意見伺い、運転・保守分科会書面投票での意見、原子力規格委員会書面投票での意見対応内容を色分けして示しており、対応済みである。

主なご意見・コメントは以下のとおり。

- ・ 資料No.49(5)-③の20頁で、b)の「モデルプラントの計器レンジの2以内」とあるが2%ではないのか。
→ 修正する。
- ・ 資料No.49(5)-③の20頁で、a)の「実測値が、モデルプラントの計器レンジの1%以内に収める必要のあるパラメータ」という言い方は一般的な表現なのか。
→ 一般的というか、ここではそういう表現で表している。
- ・ 実測値がモデルプラントのという表現になっているので、実測値を収めるのか、実測値に収めるのか。何れか。
→ 収めるのは、シミュレータの計算値であり「実測値の1%以内に」収めることになる。シミュレータで計算した値については、モデルプラントの実測値と差がないことを要求している。
- ・ 実測値も、計算値も両方とも1%以内ということか。
→ 実測値は測定済の値なので、その値に対してシミュレータの計算値が計器レンジの1%以内に収まることということで、シミュレータの計算値が実測値と差がないことを要求している。
- ・ 計算値と実測値が納めるという表現になっているので「収まる」とするのか、実測値に「収める」とするのか。何れか。
→ 「計算値が収まらないといけない。」ということである。
- ・ 今の表現では「収める」と書いてあるが、「収まる」とするのか。如何か。
→ 「計算値が収まらないといけない。」ということである。
- ・ そうすると今の表現では「計算値とモデルプラントの実測値が」になっているが、「計算値とモデルプラントの実測値を」に変更するのが良いのではないか。
→ 表現について再見直しをするべく検討する。
- 「実測値が、モデルプラントの計器レンジの1%以内に収める必要のあるパラメータ」を、編集上の修正の範囲で分かりやすい表現にするかについて、検討会に任せる。
- ・ a), b), c)の下「・」は規約に基づいて修正しないのか。
→ 修正する。
- ・ 資料No.49(5)-③の6頁で「代える」を「代えることができる」と追記しているが、その変更をすると、代えなくても良いし、代えても良いということになってしまうので、これは元々の規格から意味が変わることになる。
→ この部分は、編集上の修正について判断されている。しかし、改めて考えると「シミュレータとモデルプラントのパラメータが許容誤差内であることを確認する。」において「モデルプラントが営業運転開始前の

場合」というのは、一般的に運転データが無いため比較対象がないことから、「シミュレータとモデルプラント設計データとの比較にてこれに代える」としており、「代えることができる。」としても、結局は「代える」のが一般的であるため、変更前の記載である「代える」に戻す。

- ・ マイナーな修正になるが対応をお願いします。

(6) JEAG4802「原子力発電所運転員の教育・訓練指針」での書面投票の結果、ご意見等に伴う編集上の修正について（報告）

運転管理検討会 坂元主査及び鈴木副主査より、資料No.49(6)シリーズに基づき、JEAG4802「原子力発電所運転員の教育・訓練指針」での書面投票の結果、ご意見等に伴う編集上の修正について報告があった。

主な報告は以下のとおり。

- ・ 資料No.48(6)-①は、JEAG4802に対する運転・保守分科会での書面投票での意見対応、資料No.48(6)-②は、原子力規格委員会での書面投票での意見対応結果となっている。
- ・ 資料No.48(6)-③は、JEAG4802-2017と今回改定のJEAG4802-202Xの全文比較表となっており、原子力規格委員会中間報告での意見伺い、運転・保守分科会書面投票での意見、原子力規格委員会書面投票での意見対応内容を色分けして示しており、対応済である。

主なご意見・コメントは以下のとおり。

- ・ 資料No.49(6)-③の6頁のu)では講師 運転員の教育・訓練で指導を行う者のうち、教育・訓練とだけ記載されているが、t)の1)では講義が記載されており、2)では運転・事故時の両方が記載されている。講義し、更に教育・訓練するということだが、ばらけた感じになっていると思う。1)は座学で、2)は実施に関する所であるという位置付けなのか。
- インストラクタ業務は、何方かというシミュレータを使用して、事故時の対応とか、指揮というのも含めて指導するものというイメージであるが、ここで必要な座学も実施するというを書きこんだという所。教育・訓練として、インストラクタ業務にはこういうものがあると書いてあるということ。
- ・ 回答にはなっていないと思う。教育・訓練とは、シミュレータによるトレーニングも両方含めて教育・訓練と言っている。今回、この記載を分割してしまったので、「講義」と、「教育・訓練」の2つのものが別々に見えている。3)では「講義及び教育・訓練の結果」とある。
- ここでは使い分けていて、シミュレータを使ったものを教育・訓練として、講義は習得するための座学という使い分けをしている。
- インストラクタ以外のものを講師というということだが。当然、講義もやるということになる。
- ・ t)だけが区別をしているように見える。適切な表現とすることということで、例えば1)を講義として、2)を訓練にして、3)を教育・訓練とするとか。それ以外は「教育・訓練」ということに「講義」を含んでいる。t)の3)だけ講義及び教育・訓練として「教育・訓練」と「講義」を使い分けていて、他は「教育・訓練」の中には「講義」も含めている。そのため、t)の3)だけ講義及び教育・訓練となっているが、「講義」は「教育・訓練」に含まれるということ、もしくは、2)が講義とは別のものに見えるので、簡単にするなら、2)の「教育・訓練」というのを削除して、「訓練」とする等の方法があると考えられる。
- 了解した。記載ぶり等について検討する。
- ・ 一つ要望であるが、「JIT (Just-In-Time Training)」は定義済との意見で「JIT」簡略記載としつつ、一

方、例えば「SAT」については、他の者の意見を踏まえて定義済であるにも関わらず、附属書で再度「知識・技能等」の説明を追加している。一貫して1回定義したものは再定義しないのか、こういう場合にはもう一度説明するとか、整理しておいてほしい。先ほども言ったが、「知識・技能等」の説明を再度する必要があるのかどうか、検討会としてちゃんとこれで意味が伝わるというのであれば、それはそれで良いと思うので、その辺は統一した考え方で進めてほしい。引き続き発刊に向けて準備をお願いする。

(7) 分科会タスク（JEAG4803 方針検討タスク）事項について（審議、議論）

JEAG4803 方針検討タスク 大平主査より、資料No.49(7)シリーズに基づき、分科会タスク（JEAG4803 方針検討タスク）事項について説明があった。

JEAG4803-1999 の分科会の方針については、分科会タスクによる提案に対して、挙手により決議の結果、全員賛成で承認された。よって「廃止」する方向性を前提に、今後、タスクにて整理することとなった。

主な報告は以下のとおり。

- ・ 分科会タスク委員7名で調査を進めてきた。タスクとしてのJEAG4803の取扱いに対する方向性について本日説明する。
- ・ 資料No.49(7)-②は分科会タスクの分担・スケジュールの概要である。スケジュールで黒塗りの部分として、分科会の中で分科会タスクを設置し、JEAG4803は電力事業者が実施する定期事業者検査の実施要領について定めたものであり、それがパートAからEに分かれて書かれていて中身については1999年のもので、2022年度の現在としては大きく状況が変わっているため、今の電力事業者がJEAG4803の記載を規格として反映して欲しいかということを、ECCS系の性能試験であるパートEと弁の供用期間中の性能確認試験であるパートCについて、各電力事業者にアンケートを取った。パートEは系統の性能検査、パートCは弁という個別の施設に関する性能確認試験となる。
- ・ パートEのアンケート結果については、前回の分科会で説明済みであるので、今回はパートCの案件と結果について説明する。
- ・ 資料No.49(7)-③はパートCに対する電力事業者アンケート結果の纏めとなっており、結果、弁の供用期間中の性能確認試験については、何れもこの規格の記載に対して、定期事業者検査の時にこの規格をどれだけ使用しているかについては、電力事業者活動の範疇ということで、技術的には確立しているということであった。また、規格としてのニーズに対しては特にないということであった。
- ・ 資料No.49(7)-④は、JEAG4803-1999 軽水型原子力発電所の運転保守指針の扱いについてということで、分科会タスクとしての検討結果をまとめたものである。内容としては、JEAG4803の扱いに対する経緯、分科会タスク発足前の運転・保守分科会での主要議論、今後の規格に対する取扱いの選択肢、分科会タスクでの主要議論、今回の分科会での、JEAG4803-1999 扱いの審議となっている。
- ・ 分科会タスクとしては、JEAG4803のパートC及びパートEの具体的な記載を対象とした事業者アンケートの結果（「規格としての存続のニーズ（改訂することも含む）」）に基づき、また、JEAG4803に係るこれまでの運転・保守分科会での主な議論等を踏まえ、JEAG4803の取扱いに関する選択肢の中から、タスクとしては「廃止」することを提案した。

主なご意見・コメントは以下のとおり。

- ・ 今説明を受けたのは、JEAG4803 は、ユーザーである電力事業者の活動の範疇となっており、規格そのものへのニーズはないということで、規格が無くても運転・保守の範疇として問題という意見を電力事業者から頂いているということであり、日本電気協会の規格のルールに則って、JEAG4803 の取扱いにどのような選択肢があるのかということを整理して頂いた。色々な関係者の意見も聞きながらどのようなオプションが取り得るのか、メリット、デメリットを一覧表に整理したということ。そうすると、後は、資料 No.49(7)-④の 7 頁の考察で 4 番目のオプションの規格を廃止するというのが現実的であり、ベストであるという提案をしてもらった。これからタスクの提案通り JEAG4803 を廃止することで良いのかについては、運転・保守分科会で結論を出すことになるため、意見をお願いする。
- ・ 分科会タスクで整理してもらい、廃止しても良いということで、それも電力事業者側でしっかり対応できているということであれば、このまま廃止の路線で行けば良いと思う。
- ・ 電力事業者としても、必要ないということで、電力事業者の判断としてやっているということについて、さらに手を加えてきている。電力事業者としては負荷が更にかかるというのは避けてほしい。そういう事を踏まえて廃止という提案に至ったことについては、ありがたい結果になったと思う。
- ・ 今日の運転・保守分科会の重要な審議事項として、JEAG4803 を廃止する方向性とするということについて決議を取りたいと考える。

○ 特に異論がなかったので、JEAG4803-1999 を廃止する方向性とするかについて、分科会規約第 12 条（決議）第 4 項に基づいて、挙手により決議の結果、全員賛成で承認された。

- ・ 規格を廃止するにあたって、今後どのようなプロセスを踏んでいくのかということを決めないとならない。No.49(7)-④の 8 頁に規格廃止の場合には、規約に基づく対応が必要であるため、その依頼先として新規検討会を設置するか、保守管理検討会に依頼するかということで、分科会長が指示をして進めることになっている。以前の分科会で JEAG4803 の検討会は廃止したため、新しく検討会を設置するか、元々の経緯が保守管理検討会の作業会として発足して、それが検討会となったということを踏まえ、規格の内容としても保守管理検討会が規格としては一番近いので、保守管理検討会にその対応をお願いする。これについて何れにするかは、本日結論を出す訳ではないが、本日廃止という方針が決まった上で、次回運転・保守分科会迄には対応方針を決めたい。
- ・ 今、廃止ということで話が進んだので、廃止にするものに対してマンパワーをかける必要はないということであれば、元々作業会として行っていた保守管理検討会の方で、必要ないということをしつかりと文書立てて運転・保守分科会に上げる。しかも、然程マンパワーをかけないことで出来るのではないかと思う。
- ・ メリットとデメリットを考えた場合、保守管理検討会として作業を拡張して廃止を検討してもらったメリットとしては、保守管理検討会というのは保守管理、施設管理を担当しているため、JEAG4803 を見たことが無い委員の方も、比較的には頭の中で対応しやすく、保守管理検討会には他にも案件があるため、定期的な検討会を実施していることで、合わせて議論ができると思う。一方で保守管理検討会には JEAC4209 及び JEAG4210 が主体で活動しているので、自分達が今まで行って来た以外の事を行うことになるので、面食らう事もあるのがデメリットと思う。新しい検討会を設置すると、運転・保守分科会及び保守管理検討会の委員を集めてくる事になると、分科会タスクの委員も集まってくる事も考えられるので、メリ

ットとしては、比較的タスクで議論したことがスムーズに次の検討会に移行できると思う。一方、それだけのためにマンパワーを投入するのかがというのがデメリットになると思う。

- ・ 今回、分科会タスクメンバーに加わり、一通りの方向性が出たと思う。マンパワー等の問題もあるが、保守管理検討会と分科会タスクメンバーで行うのも良いと思う。
 - ・ 廃止のルールという中で、どうしても検討会にということになるのか。結果的にも廃止の方向性ということで、分科会タスクの中でしっかり纏めているのであれば、分科会タスクから運転・保守分科会が引き上げて、分科会が原子力規格委員会へ上げるパスは無いのか。
- 分科会タスクは今までの経緯を踏まえて、論点整備を行うというミッションで立ち上げた。それについては事務局にもサポートしてもらい、分科会タスクとしての提案は出来たと思う。そうすると分科会タスクのミッションを改めて作り直すということなので、規格を見るものとしては、分科会規約第13条（検討会）第1項に基づき、規格の制定・改定・廃止の時に検討会を設置することが出来ることになっているので、検討会ということになる。分科会タスクで出来ないかという意見については、原子力規格委員会に分科会として廃止を説明するには、分科会タスクで出した資料にしっかりと書き込んだポジションペーパーが確りと出来上がれば良いとも考えるが、ポジションペーパーを確りと書きこんで行くために、ずるずると分科会タスクを引きずって行くよりは、検討会で実施する必要があると考えている。
- ・ そうであれば、分科会タスクの結果については事業者側の保守・保全を見ている人達が、確りと見てポジションペーパーを書き込んで行くことを考えると、保守管理検討会が担当する方がより説得力があると考える。
 - ・ 論点整理をすると、技術的な内容や規格の内容に関する熟知度ということであれば、保守管理検討会が極めて精通しているのが事実であるが、一方保守管理検討会は自分達の本来のミッションがあるので、安易にこれもやって欲しいというのも、乱暴な話であるということもあって、そうであれば新しい検討会を設置するということが、1つ筋が通っているかということだと思う。なので運転・保守分科会でしっかり議論を重ね、その上で保守管理検討会にミッションを追加してもらうということを決めるのか、規格に対応する検討会を設置するのか、運転・保守分科会のポリシーであると思う。
 - ・ 指針を廃止する時に実際どのくらい負荷がかかるのかがはっきりと見えておらず、過去に廃止された実績があるのは運転マニュアル関係の指針であったと思う。その辺の具体的な内容とかが分かれば、検討の進め方にも少なからず影響すると思う。
- 原子力発電所の運転マニュアル作成指針は平成19年に廃止され、その当時のやり取りの中で、当初保安規定の中に運転マニュアルを作成するという要求事項があったので、それと現状の電力事業者の運転マニュアルの中で当該の指針に必要性があるか・ないかというのを全て調べて、保安規定の中に全て要求事項が包含されるのであれば、当該の指針に頼る必要はないということを整理した程度であった。
- ・ もう一つの論点としては、規格が無くなってしまうと、ASME OMとの適合性をどの様に確認維持するかについては、次回分科会以降検討していきたいと考える。

(8) 基本方針策定タスク案件（周知、議論、報告）

事務局より、資料No.49(8)シリーズに基づき、基本方針策定タスク案件について報告があった。

主なご意見・コメントは以下のとおり。

- ・ 特になし。

(9) 運転・保守分科会長の選任（推薦）

事務局より、資料 No.49(9)シリーズに基づき、運転・保守分科会長の選任について説明があった。

主なご説明は以下のとおり。

- ・ 分科会長の任期は、分科会規約第 14 条（分科会長）第 5 項に基づき 2 年で、4 回を超えない範囲で再任できるとなっている。山口分科会長は 2012 年 2 月から分科会長として選任頂き、4 回再任しており、前回の再任は 2020 年 6 月 10 日であり、その 2 年後ということで、もう少しで任期が切れることになる。従い分科会規約に基づいて、新たな分科会長を選任する必要がある。
- ・ 分科会長を選出する時には、分科会を開催し、推薦された分科会長候補について、単記無記名投票を実施する必要があるが、Web 併用の分科会として実施しているため、郵送による単記無記名投票を実施したいと考えている。
- ・ 本日の分科会では、分科会長候補の推薦を実施したいと考える。

主なご意見・コメントは以下のとおり。

- ・ 今日分科会で分科会長候補を決定し、それに対して郵送の投票用紙に記入し、事務局に送るということか。
 - ・ 事務局だが、まずは委員の皆様から新分科会長候補を推薦してもらいたいと考える。
 - ・ ウェツバルブサービスの小倉だが、分科会長候補として、東京大学の出町副分科会長を推薦したいと思う。推薦理由としては、出町先生は、運転・保守分科会に 8 年委員として委嘱されており、JEAG4803 の方にも参画されており、非常に建設的な意見も頂いており、JEAG4803 の規格廃止についても、非常に多くの意見を頂いている。ここは是非、出町先生に分科会長を引き継いで頂きたいと考える。
 - ・ 他に推薦者がいないようなので、出町委員が推薦されている、出町委員 1 人を分科会長候補者ということで、単記無記名投票を実施する。投票用紙は後程事務局より郵送されるということで、各委員お願いする。事務局から単記無記名投票について説明のこと。
- 事務局だが、今、分科会長候補が選ばれたが、これで分科会長に選任ということではなく、事務局より投票用紙を送付し、その中で過半数を得た分科会長候補者が、分科会長に選任される。分科会長の委嘱は、原子力規格委員会委員長が行うため、委員長の委嘱を受け、分科会長に選任という流れとなる。この分科会が終わったならば、事務局より投票用紙と、投票用紙を入れる封筒と、返信用封筒を各委員に送付するが、単記無記名投票の趣旨からすると、誰が賛成とか反対とかを投じたのか知ってはいけないため、記載頂いた投票用紙を全く何も書かない封筒に入れ、返信用封筒には差出人を記入して頂き返信頂く。そうすると、投票用紙を入れた何も書いてない封筒と、それを入れた差出人が記載された返信用封筒ということになるので、差出人から投票有無の確認、管理はできるし、投票用紙を開くときには、誰の投票か分からない状態となる。これから約 1 ヶ月の期間で投票を実施したいと考える。郵送物に記載の注意点を記載し同封する。

(10) その他

- ・ 先程紹介があったが、JEAC4805 及び JEAG4802 の 2 規格が現在公衆審査中である。7 月中旬ぐらいに、JEAG4802 が公衆審査を終え、JEAC4805 は 7 月末が公衆審査期限となっている。公衆審査で意見

が無ければ発刊準備に入る。

- ・ 次回運転・保守分科会開催は、公衆審査で大きな意見等がなければ、12月上旬を予定している。

以 上

資料 No.49(1)-①	原子力規格委員会 運転・保守分科会委員名簿 (案)
資料 No.49(1)-②	原子力規格委員会 運転・保守分科会委員名簿 (案) (日程調整)
資料 No.49(2)-①	原子力規格委員会 運転・保守分科会 運転管理検討会名簿
資料 No.49(2)-②	原子力規格委員会 運転・保守分科会 緊急時対策指針検討会名簿 (案)
資料 No.49(2)-③	原子力規格委員会 運転・保守分科会 保守管理検討会名簿 (案)
資料 No.49(2)-④	原子力規格委員会 運転・保守分科会 防火管理検討会名簿
資料 No.49(3)-①	第 48 回運転・保守分科会議事録 (案)
資料 No.49(3)-参考	第 81 回原子力規格委員会 議事録 (案)
資料 No.49(4)-①	原子力発電所の緊急時対策指針 (JEAG4102-202X)改訂のスケジュール (案)
資料 No.49(4)-参考 1	JEAG4102 改訂検討に向けた検討課題について
資料 No.49(4)-参考 2	JEAG4102-2020 版スケジュール概要
資料 No.49(5)-①	JEAC4805 改定案 (運転・保守分科会 審議・書面投票) における御意見対応リスト
資料 No.49(5)-①-参考	JEAC4805 「原子力発電所運転責任者の判定に係るシミュレータ規程」改定案に関する書面投票の結果について (運転・保守分科会)
資料 No.49(5)-②	JEAC4805 改定案 (書面投票) に関する原子力規格会から頂いた意見等
資料 No.49(5)-②-参考	JEAC4805 「原子力発電所運転責任者の判定に係るシミュレータ規程」改定案に関する書面投票の結果について (原子力規格委員会)
資料 No.49(5)-③	JEAC4805-202X 改定作業 -JEAC4805-2014 と改定案との全文比較表-
資料 No.49(6)-①	JEAG4802 改定案 (運転・保守分科会 審議・書面投票) における御意見対応リスト
資料 No.49(6)-①-参考	JEAG4802 「原子力発電所運転員の教育・訓練指針」改定案に関する書面投票の結果について (運転・保守分科会)
資料 No.49(6)-②	JEAG4802 改定案 (書面投票) に関する原子力規格委員会から頂いた意見等
資料 No.49(6)-②-参考	JEAG4802 「原子力発電所運転員の教育・訓練指針」改定案に関する書面投票の結果について (原子力規格委員会)
資料 No.49(6)-③	JEAG4802-202X 改定作業 -JEAG4802-2017 と改定案との全文比較表-
資料 No.49(7)-①	原子力規格委員会 運転・保守分科会 JEAG4803 方針検討タスク 委員名簿
資料 No.49(7)-②	JEAG4803 方針検討タスクのタスクと分担・スケジュール概要
資料 No.49(7)-②-参考	JEAG4803 方針検討タスクの進め方, スケジュール等について
資料 No.49(7)-③	【纏め】パート C 弁の供用期間中試験 (本文)
資料 No.49(7)-④	JEAG4803-1999 軽水型原子力発電所の運転保守指針の扱いについて
資料 No.49(7)-④-参考	本文 : JEAG4803-1999 軽水型原子力発電所の運転保守指針の扱いについて 添付 : JEAG4803 方針検討タスク発足前迄の運転・保守分科会での主要議論, 結果 (詳細)
資料 No.49(8)-①	日本電気協会 原子力規格委員会 委員倫理の充実 計画書 (rev1.1)
資料 No.49(8)-①-参考	第 47 回運転・保守分科会議事録
資料 No.49(8)-②	令和 3 年度 原子力規格委員会 功労賞 選考結果
資料 No.49(8)-③	原子力関連学協会規格類協議会ピアレビューにおける対応要員の選出について (案)
資料 No.49(8)-④	第 8 回原子力規格委員会シンポジウムプログラム (案) について
資料 No.49(9)-①	原子力規格委員会 分科会規約 (第 4 条抜粋)
資料 No.49(9)-参考	運転・保守分科会スケジュール予・実績